



## 緊急事態宣言中 5月11日(火)まで

### 市民の皆様へ

緊急事態宣言が発出されました。  
不要不急な外出を控え、人の流れを抑えることで、感染拡大を食い止めていかなければなりません。  
お一人お一人の感染しない、させない行動が、大切な人の命を守ることにつながります。  
市民の皆様のご協力をお願いいたします。

西東京市長 池澤隆史



市長メッセージ

### 市内公共施設や市が主催する行事

緊急事態宣言中は原則、休止または中止します  
※一部利用できる施設や、開催する行事もありますので、最新の情報をご確認ください。



市HP

## 新型コロナワクチン接種のお知らせ 接種無料

ご安心ください すべての希望者へワクチン接種を行います  
今回該当しない方については、決まり次第、市報などでお知らせします。

☐85歳以上の方(昭和12年4月1日以前に生まれた方)の予約受付を開始します(集団接種会場のみ)

4月12日の週に供給が予定されていたワクチンについては、18日に国から供給され、19日から市内の高齢者施設(特別養護老人ホーム)で、接種が始まりました。また、4月26日および5月3日の週には、国から6箱分(5,850回接種分)のワクチンが供給される予定です。今回供給されるワクチンも限られた数量となっています。そこで市では、1箱分(975回接種分)を高齢者施設(特別養護老人ホームなど)へ、5箱分(4,875回接種分)を85歳以上の方(昭和12年4月1日以前に生まれた方)へ接種を行います。引き続き、国からのワクチン供給状況を確認しながら、段階的に接種を進めてまいります。次の接種については、決まり次第、市報などでお知らせします。

## 85歳以上の方(昭和12年4月1日以前に生まれた方)の接種開始

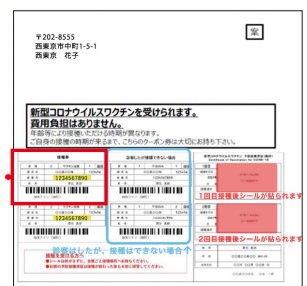
### 5月7日(金)午前8時30分 集団接種会場の予約受付開始

- 予約に必要な情報
- クーポン券(接種券)に記載している「券番号」
  - ご本人の「生年月日」
  - 名前
  - 電話番号
  - 接種会場
  - 接種日
  - 接種時間
- 下表をご覧ください、ご希望をお伝えください。

接種券		
券種	2 : ワクチン接種	1 : 回目
請求先	東京都西東京市	132292
券番号	2199999999	
氏名	西東京 太郎	

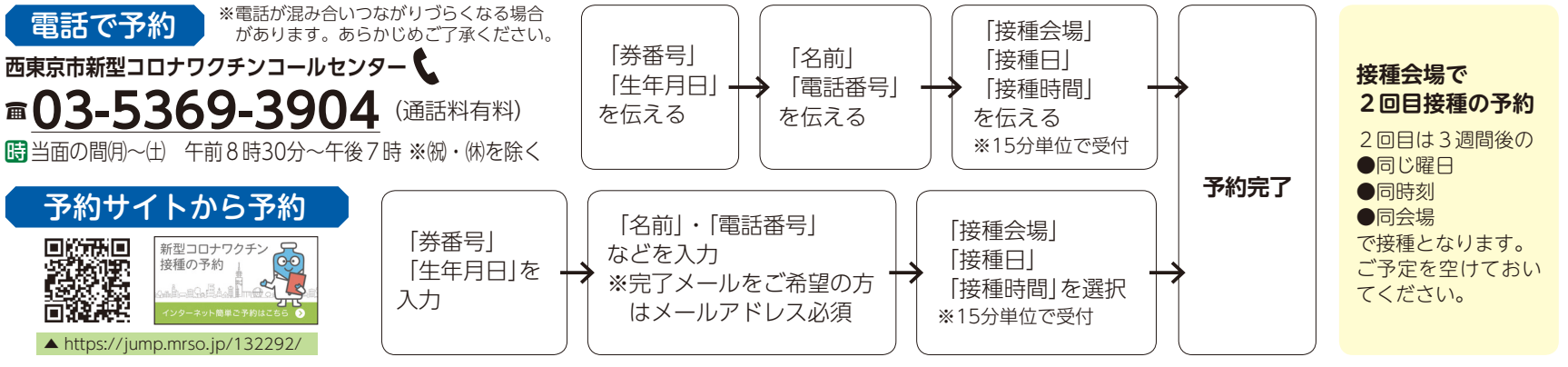
211322922199999999

お手元にご用意してください



↑クーポン券(接種券)

### 予約方法の手順について ※市役所窓口および接種会場では予約できません



### ☐会場・日程・時間

⚠ 集団接種会場へ直接の  
お問い合わせはご遠慮ください

各会場では予約受付やお問い合わせの対応はしていません。  
ワクチン接種に関するお問い合わせは、コールセンターにて受け付けております。

集団接種会場	予約開始日時	接種開始	実施曜日	実施時間
西東京市役所田無庁舎 2階 202・203会議室	5月7日(金) 午前8時30分から	5月11日(火)	(月)～(土) ※(日)・(祝)・(休)を除く	午前9時～11時 午後1時～3時30分 ※15分単位で受付
エコプラザ西東京 1階 多目的スペース・講座室		5月14日(金)		
(仮称)第10中学校(新ひばりが丘中学校)体育館 ※7月まで		5月13日(木)		

会場地図は  
2面へ

※病院・診療所の予約開始時期については、決まり次第お知らせいたします。

## 65歳～84歳の方(昭和12年4月2日から昭和32年4月1日以前に生まれた方)の接種予定

対象者	予約受付開始時期	接種開始時期	掲載予定
75歳以上の方(昭和22年4月1日以前に生まれた方)	5月下旬見込み	5月下旬見込み	5月15日号で掲載予定
65歳以上の方(昭和32年4月1日以前に生まれた方)	6月上旬見込み	6月中旬見込み	6月1日号で掲載予定

### 5月1日(土)以降に転入された65歳以上の方(昭和32年4月1日以前に生まれた方)へ

申請をしていただくことで、クーポン券(接種券)が送付されます。  
詳細は、新型コロナワクチンコールセンターへお問い合わせください。

### 西東京市新型コロナワクチンコールセンター

☎03-5369-3904 (通話料有料)  
☎042-439-6171 (聴覚に障害のある方)  
時 当面の間(月)～(土)午前8時30分～午後7時 ※(祝)・(休)を除く

### 新型コロナワクチン接種に関する専用HP

〈西東京市新型コロナワクチン掲示板〉  
新型コロナワクチン接種に関する情報をお知らせしています。



# 集団接種会場

◆お車でご来場の場合  
 エコプラザ西東京で接種を受ける方は、西東京市役所保谷庁舎駐車場をご利用ください。  
 ※各会場の駐車場には限りがあります。ご来場にはできるだけ公共交通機関のご利用をお願いします。  
 ◆病院・診療所の予約開始時期については、決まり次第お知らせします。

⚠ 集団接種会場へ直接のお問い合わせはご遠慮ください  
 各会場では予約受付やお問い合わせの対応はしていません。  
 ワクチン接種に関するお問い合わせは、コールセンター(03-5369-3904)にて受け付けております。

**西東京市役所田無庁舎2階(南町5-6-13)**  
 202・203会議室

交通アクセス：西武新宿線田無駅南口より徒歩3分  
 はなバス「田無庁舎前」で下車

**エコプラザ西東京(泉町3-12-35)**  
 多目的スペース・講座室

交通アクセス：西武池袋線保谷駅より徒歩15分  
 西武バス「保谷庁舎」または「荒井竹」で下車、徒歩4分  
 はなバス「保谷庁舎」または「荒井竹」で下車、徒歩4分

(仮称)第10中学校(新ひばりが丘中学校)(ひばりが丘3-2-42)  
 体育館 ※7月まで

交通アクセス：西武バス「交番前」または「ひばりが丘団地西口」で下車、徒歩数分

## 接種の流れ

予約時間より著しく早いご来場はご遠慮ください。

**当日の持ち物(3点)**

- ①クーポン券(接種券)
- ②予診票(事前記入)
- ③本人確認書類(健康保険証・運転免許証など)

⚠ 切り離したり、捨てたりしないでください。

<お願い>  
 肩がすぐに出せるような服装でお越しください。

- 1 受付・検温**  
 ●クーポン券(接種券)、本人確認書類による本人確認  
 ●検温
- 2 予診票確認**  
 記入済みの予診票の記載事項確認
- 3 予診(医師)**  
 ●医師による問診、診察と接種可否判断  
 ●接種同意の確認
- 4 接種(医師または看護師)**  
 ●肩の下あたりに接種
- 5 経過観察(待機)**  
 ●体調、ショック症状等の確認(15~30分間待機)

**接種済証の交付**

- 接種したワクチンのワクチンシールを接種済証に貼用
- 接種日、接種場所の記載

**2回目接種の予約**  
 3週間後に2回目の接種となります。

接種は強制ではありません。本人による同意がある場合に限り、接種が行われます。

## 新型コロナワクチンについて

【出典】(公社)日本医師会「新型コロナウイルス感染症(ワクチン接種等)の正しい理解のために」より一部抜粋

**<効果について>**  
 3週間の間隔で2回接種した場合、2回目の接種から7日目を以降において、症状が出ることを防ぐ効果は、約95%でした。ワクチンを定められた方法(間隔、回数)で接種した場合の効果は、科学的に明らかです。

**<安全性について>**  
 ひとは、体調や体質により、外部から体内に入るもの(例えば食物、お薬など)によって、「アレルギー反応」を起こすことがあります。ワクチンも同様に、頻度は多くありませんが、アレルギー反応などの副反応を起こす

とがあります。しかし、接種前の正確な問診と、万が一副作用が起こっても正しく対処することで、重篤な症状になることは極めてまれです。

**<注意点>**  
 服用している薬の作用によって出血しやすくなっている方や、出血しやすい病気の方は、注意が必要です。薬を服用中の方や治療中の方は、前もってかかりつけ医に確認をしてください。そして、必ず接種前に医師や看護師等に伝えてください。

全文は [こちらから](#)

## 新型コロナワクチン接種のリハーサルを実施

市では、5月11日(火)から開始を予定している集団接種会場でのワクチン接種に向けて、リハーサルを実施しました。

リハーサルの結果を踏まえ、接種を希望する全ての市民の皆さんが、速やかに、安全かつ安心してワクチン接種を受けられるよう、市は準備を進めています。

## 新型コロナウイルスワクチンに関する詐欺に注意

新型コロナウイルス感染症にかかるワクチン接種のために必要としたり、金銭や個人情報などをだまし取ろうとする詐欺への注意が必要です。

市がワクチン接種のために金銭や個人情報を電話・メールで求める事はありません。

少しでも不審に思ったら迷わず**110番**、または**新型コロナワクチン詐欺 消費者ホットライン**(☎0120-797-188)へご相談ください。

## 新型コロナウイルス感染症の疑いがあった場合の流れ

**市民(在勤・在学者を含む)**

↑発熱・呼吸症状などあり↓  
 ↓一般相談

**かかりつけ医**  
 市内の医療機関(要電話予約)  
 ※かかりつけ医がない方は、下記「東京都発熱相談センター」または身近な医療機関へご連絡ください。

**東京都発熱相談センター**  
 ☎03-5320-4592  
 時 24時間対応 (土)・(日)・(祝)も実施

必要に応じて受診をすすめる  
**医療機関(PCR検査対応を含む)**

**東京都多摩小平保健所**  
 ☎042-450-3111  
 時 平日午前9時~午後5時

PCR検査が必要と判断  
 診療が必要

PCR検査が必要と判断  
**西東京市医師会**  
**PCR検査センター**  
 (場所は非公開(検査に係る費用のみは無料))

検体提出  
**委託検査機関で検査・判定**

**陽性**  
 保健指導(保健所)  
 入院 健康観察  
 原則として、入院または宿泊施設での療養となります。療養先の調整などは多摩小平保健所が実施します。

**陰性**  
 対応終了  
 (症状がある場合は自宅で安静)

# 市からの 連絡帳

## 届け出・税

### 令和3年度の納期

今年度の市・都民税、固定資産税・都市計画税などの納期は、下表のとおりです。納税には便利な口座振替をご利用ください。

納期限を過ぎると延滞金の加算や、差し押さえなどの滞納処分を受けることがあります。納期内の納税にご協力ください。お困りの事情がある方はご相談ください。

当初納税通知書でコンビニやペイジー、クレジットカードによる納付が可能です。詳細は下記へお問い合わせください。

納期	月	税目
1期	5月	固定資産税・都市計画税 軽自動車税(種別割)
	6月	市・都民税(普通徴収)
2期	7月	固定資産税・都市計画税
	8月	市・都民税(普通徴収)
3期	10月	市・都民税(普通徴収)
	12月	固定資産税・都市計画税
4期	1月	市・都民税(普通徴収)
	2月	固定資産税・都市計画税

※納期限日は各納期月の末日(12月は27日)

※納期限日が(土)・(日)・(祝)など金融機関休業日の場合は、翌営業日に繰り延べ  
※口座振替の申込は、下記へお問い合わせください。

▶納税課 ☎042-460-9831

### 市税納付を口座振替に 夜間に期間限定窓口を開設

ペイジー口座振替受付サービスは、金融機関のキャッシュカードを専用端末に通すことで口座振替をお申し込みいただけるサービスです。

ペイジー口座振替登録のため、夜間に期間限定窓口を開設します。この機会に大変便利な口座振替登録をしてみませんか。今回の登録で令和3年度第1期からの口座振替が間に合います。

対 固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、市民税・都民税(普通徴収)、国民健康保険料

#### 利用可能な金融機関

- 銀行…みずほ・三菱UFJ・三井住友・りそな・きらぼし・ゆうちょ
- 信用金庫…東京三協・西京・西武・東京・多摩
- その他…中央労働金庫

## 心の不安や悩みなどお気軽にご相談ください

☐ **こころといのちのホットライン(東京都)**  
☎0570-087-478 (午後2時～翌朝5時30分 ※年中無休)

☐ **よりそいホットライン**  
☎0120-279-338 (24時間)

☐ **新型コロナウイルス感染症関連**  
SNS心の相談 詳細はこちら▶

☐ **女性への相談体制**  
暮らしの中でさまざまな悩みを抱える方  
☎03-5467-2455 (午前9時～午後9時)

- その他  
仕事や住まいを失った方、家に居場所がない未成年等の方、外国人の方、生きづらさを抱える方

時 5月10日(月)～14日(金)午後8時<sup>まで</sup>  
場 納税課(田無庁舎4階)  
持 キャッシュカード(暗証番号)・申請者の本人確認書類・納税通知書  
※法人カード・代理人(家族)カードなど、一部取り扱いできないカードあり  
▶納税課 ☎042-460-9831

### 市税の休日納付相談窓口

時 5月8日(土)・9日(日)午前9時～午後4時  
場 納税課(田無庁舎4階)  
※電話または窓口で相談可  
内 市税の納付および相談、納付書の再発行<sup>など</sup>  
▶納税課 ☎042-460-9832

## 子育て

### 就学援助費の申請期間は 5月末までです

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、申請期間を5月末まで延長しています。6月以降も申請受付をしますが、期限を過ぎると支給できない費目がありますので、ご希望の方は期限までに申請してください。

#### 申請受付

時/場 ● 5月31日(月)<sup>まで</sup>/学務課(田無第二庁舎3階)  
● 5月17日(月)～19日(水)/保谷東分庁舎  
※郵送での受付不可  
※5月31日(月)までの申請については、4月1日認定とします。  
▶学務課 ☎042-420-2824

## 暮らし

### 都営住宅の入居者募集

#### ◆東京都直接募集

●家族向け・単身者向け…3,830戸  
☐案内・申込書配布

時 5月6日(木)～14日(金)の平日のみ  
場 田無庁舎2階、防災・保谷保健福祉総合センター1階、住宅課、出張所  
※都庁・市区町村窓口・☎でも配布  
※申込書などは、募集期間中のみ☎の☎からもダウンロード可

申 5月19日(水)(必着)までに、申込書を渋谷郵便局へ郵送

☎ 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター(申込受付期間中 ☎0570-010-810/それ以外 ☎03-3498-8894)

#### ◆西東京市地元募集

●家族向け(2人以上)…7戸  
☐案内・申込書配布

時 5月21日(金)～31日(月)の平日のみ  
場 田無庁舎2階、防災・保谷保健福祉総合センター1階、住宅課、出張所

申 6月3日(木)(必着)までに〒202-8555市役所住宅課へ郵送  
▶住宅課 ☎042-438-4052

## 選挙

### 東京都議会議員選挙 立候補予定者説明会

東京都議会議員選挙は、令和3年7月4日(日)が投票日です。  
立候補を予定されている方を対象に説明会を開催します。  
時 5月19日(水)午後2時

場 田無庁舎5階  
▶選挙管理委員会事務局 ☎042-420-2801

## etc その他

### 寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

- ✳井口資仁 様(書籍)
- ✳(一社)東京都トラック協会多摩支部 青年部部长 荒川隆義 様(道路横断旗)
- ▶総務課 ☎042-460-9810

## 粗大ごみ回収の申込について

例年、ゴールデンウィーク明けに粗大ごみ回収の申込が集中します。受付電話がつながりにくくなり、ファクスや電子メールによる申込み

通常より返信に時間がかかりますので、ご了承ください。  
▶ごみ減量推進課 ☎042-438-4043

(((傍聴))) マスクの着用や手洗い・手指消毒などにご協力をお願いします。また、咳や発熱など、体調不良の方は傍聴をご遠慮ください。

### 審議会など

#### ■緑化審議会

時 5月14日(金)午後2時  
場 防災・保谷保健福祉総合センター6階  
内 下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全活用<sup>など</sup>  
定 5人  
▶みどり公園課 ☎042-438-4045

#### ■使用料等審議会

時 5月19日(水)午前10時  
場 田無庁舎3階  
内 使用料・手数料等の適正化  
定 5人  
▶企画政策課 ☎042-460-9800

## 令和3年度児童育成手当 (育成手当・障害手当)の申請

新年度が6月から始まります。現在手当を受けていない方で、所得や扶養人数などの変更により手当の対象となった方は申請が必要です。

時 5月6日(木)～31日(月)平日午前8時30分～午後5時  
※6月から手当を受けたい方のみ  
※6月以降の申請は申請月の翌月から支給

#### ◆児童育成手当

対 父・母が婚姻を解消した状態などにある、18歳になった最初の3月31日までの児童を扶養している方

☐支給金額 月額1万3,500円(児童1人当たり)

#### ◆障害手当

対 愛の手帳1～3度程度、身体障害者手帳1～2度程度または脳性麻痺、進行性筋萎縮症の障害がある20歳未満の児童を扶養している方

☐支給金額 月額1万5,500円(児童1人当たり)

#### ◆共通

☐所得制限 表1参照

☐必要書類 表2参照(後日提出可)

☎子育て支援課(田無第二庁舎2階)の窓口で申込

▶子育て支援課 ☎042-460-9840

表1 令和3年度所得制限額表(令和2年中の所得額)

扶養人数	所得額
0人	360万4,000円
1人	398万4,000円
2人	436万4,000円
3人	474万4,000円

以降1人増えるごとに38万円加算

表2 申請に必要なもの

必要なもの	育成手当	障害手当
戸籍謄本(申請者、児童および離婚日などの記載があるもの)	○	-
申請者などの個人番号(マイナンバー)が分かるものと本人確認書類	○	○
申請者名義の金融機関口座が分かるもの	○	○
愛の手帳または身体障害者手帳の写し(お持ちの方)	-	○
その他(課税証明書、住民票または各種申立書・調査書 <sup>など</sup> )	△	△

## 赤十字会費募集にご協力をお願いします

5月は赤十字運動月間です。赤十字協賛委員が、自治会などと協力しながら赤十字会費募集活動を行います。赤十字の活動は、皆さんからいただいた会費・寄附金に支えられています。コロナ禍においても自然災害はい

つ発生するか分からず、医療救護活動、救援物資の配備などの活動を常時行える体制を整えるには、地域の皆さんにご協力いただいている活動資金が必要不可欠です。ご理解とご協力をお願いします。  
▶地域共生課 ☎ 042-420-2807

## 自転車安全利用TOKYOキャンペーン

5月1日～31日

### □自転車安全利用五則

#### ①車道が原則、歩道は例外

13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者以外は、標識がある場合や車道が危険な場合などのほかは歩道を走れません。

#### ②車道は左側を通行

自転車レーンや路側帯があっても右側通行は禁止です。

#### ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩道上では、歩行者の通行を妨害してはいけません。

#### ④安全ルールを守る

夜間のライト点灯、交差点での信号順守と一時停止および安全確認をしましょう。また、飲酒運転・二人乗り・並進・イヤホンや携帯電話の使用・傘差し運転は禁止です。

#### ⑤子どもはヘルメットを着用

安全のため子どもは必ずヘルメットを着用しましょう。

### ◇自転車ナビマーク

道路の左側に表示されている「自転車ナビマーク」は、専用通行帯としての交通規制ではありませんが、自転車の通行、進行方向を明示する法定外の道路表示です。自転車は「自転車ナビマーク」の矢印の方向に進行してください。

### ◇自転車利用者の皆さんへ

「自転車ナビマーク」には「自転車優先」などの意味はありません。設置路線でも自動車や歩行者に十分注意して運転してください。

### ◇ドライバーの皆さんへ

自転車ナビマークを見かけたら、自転車は車両であり車道の左側を走行することを認識し、十分注意してください。

### ▶交通課 ☎

042-439-4435



## 多摩六都科学館 ナビ

### 全編生解説プラネタリウム

## 「ノチウ -アイヌ民族の星座をたずねて-」

北海道や東北地方などに暮らしてきたアイヌ民族には、独自の星座・星名が伝わっています。アイヌ語で星は「ノチウ」。ノチウのおはなしをたずねて北の空へ向かいましょう。  
時 7月4日(日)まで  
●平日：午後4時 ●(水)・(土)・(日)・(祝)：午後1時・4時  
定 110席(新型コロナウイルス感染拡大防止のため変動する可能性あり)

※小学2年生以下は保護者と一緒に観覧してください。  
¥観覧付入館券(展示室とプラネタリウムを1回) 1,040円(小人420円)  
※当日開館時よりインフォメーションにて販売(先着)  
場・問 多摩六都科学館 ☎ 042-469-6100  
※休館日：5月13日(木)まで・17日(月)・24日(月)・31日(月)

### ロクサイエンス コラム

## 81 アイヌ民族の星座を眺める

5月5日は二十四節気の立夏(りっか)、この日から季節は「夏」です。立夏のころの夜空には、ひしゃくの形の北斗七星が輝いています。ただ、北斗七星は星座ではありません。世界各地にたくさんの星座がある中で、天文学では88の星座を用いることになり、北斗七星はその88には入らなかったのです。とはいえ見つけやすい七つ星は、現代で

も広く知られる星並びですね。この七つ星はアイヌ民族の人々にも親しまれ、いくつもの星座が作られました。ひしゃくの持ち手部分をク・ノチウ(弓・星)、先端をアイ・ノチウ(矢・星)と見ることもあります。星座からはアイヌの人々のくらしや自然観も伝わってきます。アイヌ語で星はノチウ。初夏の空に弓矢のノチウを探してみませんか。

## 地域協力ネットワークのラジオ「こみゅラジ」を放送しています

市内で地域活動をする団体や個人が参加・協力・連携する「地域協力ネットワーク」が、エフエム西東京で地域の「今」を住民の「生の声」でお届けする、みんなで作る番組「こみゅラジ」を放送します。お手持ちのラジオをエフエム放送のダイヤル84.2MHzに合わせ、ぜひお聴きください。  
※スマートフォン向けアプリ「FM++」でエフエム西東京のラジオ放送が聴

けます。アプリをダウンロードし、エフエム西東京を選択してお聞きください。



□番組名 こみゅラジ～今日どう？～(協働)  
□放送日時 奇数月第3(土)午前10時～10時30分(次回放送日：5月15日(土))  
▶協働コミュニティ課 ☎ 042-420-2821

## 無料市民相談

### ■一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	(月)～(金) 午前8時30分～午後5時

### ■専門相談(申込制) ※1枠30分

市民相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、専門家が一緒に解決の糸口を探すものです。

新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、電話または対面での相談を行っています。なお、今後の状況によって、相談方法の変更や相談休止となる可能性がありますので、最新の情報はお問い合わせください。

□申込開始 5月6日(木) 午前8時30分(★印は、4月19日から受付中)

□申込方法 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話

※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

問 市民相談室 ☎ 042-460-9805

内容	相談方法	日時
法律相談	電話・対面	5月13日(木)・14日(金)・20日(土)午前9時～正午
		5月17日(月)・18日(火)・19日(水)・24日(月)午後1時30分～4時30分
交通事故相談	電話・対面	★5月6日(木) 午後1時30分～4時
		5月25日(火) 午前9時～11時30分
税務相談	電話・対面	5月21日(金)・25日(火) 午後1時30分～4時30分
不動産相談	電話・対面	★5月13日(木) 午後1時30分～4時30分
		★5月28日(金) 午前9時～正午
登記相談	電話	★5月10日(月) 午前9時～正午
		★5月20日(木) 午後1時30分～4時30分
表示登記相談	電話・対面	★5月20日(木) 午後1時30分～4時30分
年金・労災・雇用保険人事一般相談	電話・対面	★6月14日(月) 午後1時30分～4時30分
行政相談	電話	★5月12日(水) 午後1時30分～4時30分
相続・遺言・成年後見等手続相談	電話・対面	★5月14日(金)・6月11日(金) 午後1時30分～4時30分

## お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

### はたらく消防の写生会

はたらく消防の写生会は、小・中学校の児童・生徒が写生会を通じて消防の仕事への関心を高め、防火防災意識を高めることを目的として行っています。4月中旬から約1カ月間、市内の小・中学校(市立小学校18校、市立中学校1校が参加予定)に消防車両などで出向し行われる予定です。消防の仕事に触れつつ、いきいきとした作品を描いていただいています。  
※詳細は問にお問い合わせください。  
問 西東京消防署 ☎ 042-421-0119

### 農と食の体験塾「大豆編」塾生募集

東大生態調和農学機構(旧東大農場)の協力のもと、講義と実習を通して大豆栽培の様子や、生態調和型農業、東京在来大豆について学びます。講義はオンライン主体、実習は多摩六都科学館などで行う予定です。  
※今年度は、栽培実習を行えない場合があります。  
※希望者にオンライン講義受講のためのサポート講習を予定  
時 5月25日(火)～令和4年2月の主に火曜の午前中(10回程度)  
場 多摩六都科学館 ☎  
対 18歳以上で初回オリエンテーションに参加可能で、講座はパソコン・タブレットなどでオンライン受講できる方  
定 20人(申込多数は抽選)  
¥ 2,000円  
申 5月13日(木)(必着)までに、問の☎から「農と食の体験塾」・郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・メールアドレスを問へ  
□主催 実行委員会(東京大学生態調和農学機構・多摩六都科学館・市民)  
問 多摩六都科学館 ☎ 188-0014芝久保町5-10-64 ☎ 042-469-6100

### 5月の薬湯 ～菖蒲湯～

子どもの頭に菖蒲を巻いて湯に入ると、健やかに育つといわれている、5月の風物詩です。  
時 5月5日(祝)  
場 庚申湯・松の湯・みどり湯・ゆぱウザ  
¥ 小学生以下…入浴無料(保護者同伴)  
問 西東京市公衆浴場会 庚申湯 ☎ 042-465-0261

# あなたの地域の民生委員・児童委員と主任児童委員

5月12日は民生委員・児童委員の日

▶地域共生課 田 042-420-2807

民生委員・児童委員は担当する地域の中で、高齢者・障害のある方・子育てに心配のある方などの福祉に関する幅広い相談を受け付けています。相談の内容に応じて、市や関係機関を紹介したり、情報提供を行ったりしています。

民生委員は、民生委員法に基づき設置される民生委員推薦会で選考され、その推薦により厚生労働大臣から委嘱されています。

□**相談** 地域住民が抱える問題について、相手の立場に立ち、親身になって相談にのります。

□**情報提供** 社会福祉制度やサービス

について、その内容や情報を市民に的確に提供します。

□**生活支援** 市民の求める生活支援活動について、支援体制をつくっていきます。

□**調整** 市民の福祉需要に対し、適切なサービスの提供が図られるよう支援します。

□**連絡通報** 市民が福祉需要に応じたサービスが得られるよう、関係行政機関・施設・団体などに連絡し、必要な対応を促します。

□**関係機関への意見具申** 活動を通じて見いだした問題点や改善策を取りま

とめ、必要に応じて民生委員児童委員協議会を通して関係機関などに意見を述べます。

□**社会調査** 必要に応じて担当区域内の住民の福祉需要の調査を行います。

◆**民生委員は児童委員を兼ねています**  
民生委員は、児童委員を兼ね、児童福祉の向上のために主任児童委員と共に地域の子どもの健全育成、子育て支援活動を行っています。

◆**主任児童委員**  
主任児童委員は、児童福祉に関することを専門的に担当する民生委員です。児童福祉関係機関や区域を担当する児

童委員との連絡・調整を行うとともに、児童委員の活動に対して、援助・協力を行っています。

◆**ご相談の秘密は守られます**

福祉に関する悩み事、心配事がある方は、お気軽にご相談ください。民生委員・児童委員・主任児童委員は秘密を守る義務が法律によって定められていますので、相談内容は固く守られます。

◆**普及・啓発活動**

民生委員・児童委員の普及・啓発活動の一環として、5月1日(土)~20日(休)の期間中、市内広報掲示板(71カ所)に広告を掲示します。

## 民生委員・児童委員担当町丁目別名簿 (4月1日現在)

「民生委員・児童委員担当町丁目別名簿」は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

# 健康ひろば



## 記入例

【はがき宛先】  
〒202-8555  
市役所健康課

### A ファミリー学級



### B はがき

「肺炎球菌予防接種」申込  
①氏名  
②住所  
③生年月日  
④電話番号

※過去に高齢者肺炎球菌予防接種を受けたことがある方は申込不可

### C 電子申請フォーム



※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用や手洗い・手指消毒にご協力をお願いします。

▶健康課 ☎ 042-438-4037			
事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法など
からだとの健康相談 【保健師による面接相談】	5月19日(水)午後1時30分～3時30分 防災・保谷保健福祉総合センター2階	在住の方/2人	5月14日(金)までに電話
女性のための腹筋・骨盤底筋エクササイズ講座 保育 <sup>あじ</sup>	5月20日(木)午前10時～11時 防災・保谷保健福祉総合センター3階	在住で18～64歳の女性(産後6カ月以上経過している方) 8人(1歳未満のお子さんも参加可)	5月17日(月)までに電話
出産準備クラス マタニティーズ 【赤ちゃんのお世話(抱っこ、おむつ替え、着替え、お風呂)の実習 <sup>など</sup> 】	5月24日(月)午前10時～11時10分 防災・保谷保健福祉総合センター2階	在住で妊娠30週以降の妊婦(父親の参加可)/12組 ※市のファミリー学級に参加していない方優先	5月20日(木)までに電話
西東京しゃきしゃき体操パート1講座 【初心者大歓迎!足の筋力やバランス能力を向上させましょう!】	5月28日(金)午前10時～11時30分 田無総合福祉センター	在住で立位がとれる方/10人	前日までに電話 ※7人以上で出張講座も実施します(平日の午前9時～午後5時、会場はご用意ください)。
ファミリー学級第3コース～初めて父親・母親になる方のための教室～ 1日目:妊娠中の生活と健康 2日目:赤ちゃんのお世話について	1日目:6月4日(金)午前10時～11時30分 2日目:6月19日(土)(時間は個別通知) 防災・保谷保健福祉総合センター2階	在住で初めて父親・母親になる方/24組 対象出産予定月:9・10月 ※1日目は妊婦のみ	市HP(右上QRコード)内 申込期間:5月7日(金)～21日(金)

▶教育支援課 ☎ 042-420-2829			
事業名	日時/場所	対象/定員	申込方法など
ことばの発達・発音などに心配のある子どもの言語訓練・相談 【言語訓練士等による相談】	5月12日(水)午後1時30分～5時 教育支援課(田無第二庁舎4階)	5～12歳ぐらい 10人(1人15分程度)	5月6日(木)～11日(火) 午前9時～午後5時に電話

## 健康ガイド

### ■高齢者肺炎球菌予防接種を実施します

対 高齢者肺炎球菌予防接種を初めて受ける方で、次の①・②のいずれかに該当する方

①年度末年齢が、65・70・75・80・85・90・95・100歳の方(下記参照)

②接種日に60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある方

#### □実施期間

6月1日(火)～令和4年3月31日(木)

¥ 自己負担額5,000円

※10月1日(金)以降に接種する場合は自己負担額が2,500円になる予定です。

※生活保護受給世帯・中国残留邦人等支援給付世帯の方は、証明書を医療機関に持参すれば無料

甲 5月1日(土)～令和4年3月24日(木)(窓口申請は5月6日(火)から)、はがき(右上記入例B)・窓口(防災・保谷保健福祉総合センター健康課/田無庁舎2階保険年金課)・市HPから(右上QRコードC)

※年度末年齢65歳の方は申込不要。ただし、5月15日(土)以降に転入手続をされた方は要申込

▶健康課 ☎ 042-438-4021

65歳	昭和31年4月2日から昭和32年4月1日生まれの方
70歳	昭和26年4月2日から昭和27年4月1日生まれの方
75歳	昭和21年4月2日から昭和22年4月1日生まれの方
80歳	昭和16年4月2日から昭和17年4月1日生まれの方
85歳	昭和11年4月2日から昭和12年4月1日生まれの方
90歳	昭和6年4月2日から昭和7年4月1日生まれの方
95歳	大正15年4月2日から昭和2年4月1日生まれの方
100歳	大正10年4月2日から大正11年4月1日生まれの方

### ■母子健康手帳の交付・たまご面接

医療機関で妊娠が確認されたら早めにお越しください。

時 午前9時～正午、午後1時～4時  
※お時間に余裕をもってお越しください。

場 健康課(防災・保谷保健福祉総合センター4階)、子育て支援課(田無第二庁舎2階)

内 母子健康手帳の交付、妊婦の方と保健師・助産師の面接相談

▶健康課 ☎ 042-438-4037

### ■1歳6カ月児医療・歯科健康診査

小児科・内科、歯科の各指定医療機関で受診してください。

内 ● 医療…身体計測、小児科・内科健診、個別相談

● 歯科…歯科健診、歯磨き相談

対 1歳6カ月～2歳の誕生日の前日(1歳6カ月ごろに個別通知)

※詳細は個別通知をご覧ください。転入などの方はご連絡ください。

▶健康課 ☎ 042-438-4037

## 電話相談

医療相談(西東京市医師会) ※専門医が相談に応じます。  
火曜日 午後1時30分～2時30分 ☎ 042-438-1100  
5月11日 泌尿器科 18日 整形外科 25日 小児科

歯科相談(西東京市歯科医師会) ☎ 042-466-2033  
金曜日 午後0時30分～1時30分

## 休日診療

※健康保険証、診察代をお持ちください。

医科(受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください)

※発熱(1週間以内に発熱37.5度以上を含む)など、感冒様症状のある方は、お電話でお問い合わせください。

※感染拡大防止のため、鼻腔拭い液での検査(インフルエンザ検査など)はしていません。インフルエンザの疑いのある方については、臨床診断での対応となります。

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～9時
2日	佐々総合病院 田無町4-24-15 ※小児科は午後4時30分まで ☎ 042-461-1535	池田クリニック 柳沢2-3-13 都宮柳沢二丁目アパート110号 ☎ 042-465-3331	休日診療所 中町1-1-5 ☎ 042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで
3日	武蔵野徳洲会病院 向台町3-5-48 ※小児科は午後5時まで ☎ 042-465-0700	ノーブルビルクリニック ひばりが丘北3-5-13 ☎ 042-424-5678	
4日	保谷厚生病院 栄町1-17-18 ☎ 042-424-6640	さいとう小児科内科クリニック 下保谷4-2-21 ☎ 042-421-7201	
5日	西東京中央総合病院 芝久保町2-4-19 ※小児科は午後5時まで ☎ 042-464-1511	保谷北町かなざわファミリークリニック 北町1-6-1 レッツビルディング2階 ☎ 042-439-6916	
9日	田無病院 緑町3-6-1 ☎ 042-461-2682	すがひろ内科クリニック 南町4-3-2 サウスタウンビル2階 ☎ 042-464-3226	

歯科(受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください)

受付時間	午前10時～午後4時	
2日	いくたま歯科医院 下保谷4-8-27 ☎ 042-438-1182	田無町歯科クリニック 田無町4-23-4 ☎ 042-468-2221
3日	浅野歯科医院 ひばりが丘1-3-3 ☎ 042-421-1868	しげる歯科 向台町5-1-1 ☎ 042-467-1107
4日	泉台歯科医院 泉町6-1-3 ☎ 042-421-4980	ひかり歯科医院 柳沢3-1-4 ☎ 042-468-8849
5日	文理台歯科医院 東町6-1-24 ☎ 042-424-4182	ニイヤマ歯科 田無町6-6-31 ☎ 042-465-8666
9日	山口歯科医院 ひばりが丘1-5-12 ☎ 042-421-4029	

# イベントNEWS もっと知ろう! 楽しもう!

## ファミリー・サポート・センター ファミリー会員登録説明会

- ① 5月12日(水)・住吉会館ルピナス
- ② 22日(土)・田無総合福祉センター  
午前10時～正午

内 地域の中で子どもを預けたい方(ファミリー会員)と預かる方(サポート会員)の相互援助活動です。ファミリー会員に登録希望の方は出席してください。

定 20人(申込順)  
※同席の子どもを含む  
※子どもがいる場合は保護者のもとで参加可  
申 各回説明会前日の午後5時までに電話で問へ  
問 ファミリー・サポート・センター事務局 ☎042-497-5079  
▶子ども家庭支援センター ☎042-425-3303

## 認知症サポーター養成講座

5月15日(土)  
午後2時～3時30分(1時45分開場)  
緑町市民集会所

認知症になっても安心して暮らし続けるためには地域での見守り、ちょっとした手助けが必要です。まずは、認知症とは何か、基本的なところから学んでみませんか。

◆認知症サポーターとは  
認知症を正しく理解し、地域で生活している認知症の方や家族を見守り、自分でできる範囲での支援をする方です。認知症サポーター養成の取り組みは全国的に展開されています。

内 ●認知症について

- 認知症サポーター100万人キャラバンについて
- 認知症の方を地域で支えるためには

対 在住・在勤の方で、当講座を受講したことのない方

定 30人(申込順)  
※5人以上集まれば市内出張講座可  
申 5月10日(月)までに電話・メールで住所・氏名・年齢・電話番号を下記へ  
※メール申込は満員時のみ連絡

参加者にはサポーターの証しであるサポーターカードを差し上げます。  
▶高齢者支援課 ☎042-420-2811  
✉f-kourei@city.nishitokyo.lg.jp

## 平和事業についての話し合い

5月15日(土) 午後2時～4時  
田無第二庁舎4階  
※当日、直接会場へ

「非核・平和をすすめる西東京市民の会」とともに、毎年さまざまな非核・平和事業を行っています。

今年度の事業内容について市民の皆さんとの話し合いを開催します。

定 20人(先着)  
▶協働コミュニティ課 ☎042-420-2821

## 息子介護者の会・娘介護者の会

5月22日(土)  
午前10時30分～正午  
イングリッドビル

高齢者の介護を担っている息子さん・娘さんならではの悩みやご苦労を同じ立場の方同士で語り合ってみせ

んか。ぜひご参加ください。

対 高齢者の介護を担っている息子さん・娘さん

申 前日までにお住まいの地域を担当する地域包括支援センターにご連絡ください。

▶高齢者支援課 ☎042-420-2811

## 障害者サポーター養成講座(初級編)

5月22日(土) 午後2時30分  
柳沢公民館

障害のある方が困っているときにちょっとした手助けをする障害者サポーター養成講座(初級編)を開催します。参加者にはサポーターの証しであるサポートバンダナ・キーホルダーを差しあげます。

内 「ヘルプカード・ヘルプマークとは」など(約1時間)

申 前日までに電話で問へ  
問 (福) さくらの園・カノン ☎042-452-7062  
▶障害福祉課 ☎042-420-2804



## 若年性認知症の家族会・当事者会「かえるの会」

5月26日(水)  
午後1時30分～3時  
防災・保谷保健福祉総合センター6階

若年性認知症の方への介護に関する悩みを話したり、介護者同士でアドバイスし合ったり、気軽に語り合ってみませんか。3カ月に1回程度開催しています。

対 ●若年性認知症の方を介護しているご家族の方(発症が65歳未満で現在65歳以上の方の介護者の方も参加可)

- 若年性認知症の方(若年性認知症と診断されているおおよそ70歳ぐらいまでの方)

申 5月19日(水)までに、電話・メールで下記へ  
▶高齢者支援課 ☎042-420-2811  
✉f-kourei@city.nishitokyo.lg.jp



## 就職支援セミナー

① 6月2日(水) ② 3日(木)  
③ 4日(金)  
午後1時30分～3時30分  
田無庁舎5階

①就職活動準備と自己理解・職業理解  
②履歴書・職務経歴書の書き方  
③面接対策

対 雇用保険を受給中の方

定 各回25人(申込順)  
※定員内ですべてのセミナーを受講可

持 筆記用具・雇用保険受給資格者証

申 5月12日(水)から、(株)東京リーガル

マインド(運営委託先)  
☎03-5913-6910  
※平日午前9時～午後5時

□保育サービス  
セミナー申込後に必ずご予約ください。

対・定 生後6カ月以上未就学児まで・各回6人(申込順)

申 5月7日(金)～25日(火)正午までに、産業振興課(田無第二庁舎5階)へ  
問 ハローワーク三鷹  
☎0422-47-8617  
▶産業振興課 ☎042-420-2819

## 男女雇用平等セミナーI 女性活躍推進のポイントと実践事例

女性活躍推進のポイントと実践事例、女性が輝く職場づくりについて解説します。

時 6月17日(木)・28日(月)午後2時～4時  
場 国分寺労政会館(国分寺市南町3-22-10)

対 使用者、企業の人事労務管理担当者、テーマに関心のある方

定 50人(申込順)  
講 二瓶美紀子さん(社会保険労務士)

申 6月7日(月)までに、問のQRコード・電話・ファクスで問へ  
TOKYOはたらくネット  
問 東京都労働相談情報センター国分寺事務所  
☎042-323-8511  
FAX 042-323-8512  
▶男女平等推進センター ☎042-439-0075

## 西東京市民文化祭ポスター用 イラスト作品を募集!

市民文化祭のポスターや総合プログラム表紙に掲載するイラスト作品を募集します。

市民文化祭のテーマ「文化をつなぎ 未来へつなごう」にちなみ、市民と市民文化祭の関わり、市民文化祭の様子や魅力などが感じられる作品をお待ちしています。

あなたの作品で街中を彩り、一緒に市民文化祭を盛り上げましょう。

対 在住・在勤・在学(市近隣の学校などを含む)の高校生以上

申 6月14日(月)午前9時～7月8日(木)午後5時に、応募用紙(市HP・市内公共施設で配布するチラシ裏面)と作品を文化振興課(田無第二庁舎5階)へ持参

□表彰  
●最優秀賞1作品 ●優秀賞2作品

□募集要項  
詳細は、市HP・市内公共施設で配布するチラシをご覧ください。  
▶文化振興課 ☎042-420-2817



## 空き巣被害などに注意してください

不在時に住宅、店舗や工事現場内などから、現金や貴重品が盗まれる被害が発生しています。

被害に遭わないためにも、防犯対策をしましょう。

□防犯対策

- 短時間の外出や在宅でも不在の場所は戸締まりを徹底する
- 玄関や窓へは補助錠を活用し、二重施錠を心掛ける
- 窓ガラスなどに防犯フィルムを貼り付ける
- 防犯カメラや人感センサーライトなどを設置する

●必要以上の金銭を自宅に保管せず、貴重品管理を徹底する

●みんなで連携し、不審な行動をしている者を目撃したら、迷わず110番通報する

泥棒は、人目に付かず入りやすい場所を見つけて犯行に及びます。防犯対策をして「入りにくい家」と思わせることが大切です。

問 田無警察署 ☎042-467-0110  
▶危機管理課 ☎042-438-4010

## 中央図書館・田無公民館について

3月15日号でお知らせした、耐震補強等改修工事に伴って、5月1日(土)から中央図書館の臨時窓口を開設します。ただし、緊急事態宣言が発出されたため、中央図書館での対応は下記のとおりとなります。緊急事態宣言解除後は、サービスが拡大される予定です。

また、田無公民館は田無総合福祉センター3階の一室を(仮)活動室として利用しておりましたが、緊急事態宣言期間中は休止となります。今後の対応についてはHPまたは各館へお問い合わせください。ご理解とご協力をお願いします。

◆中央図書館 臨時窓口開設  
時 5月1日(土)午前10時から  
場 イングビル3階

□開室時間  
時 午前10時～午後6時  
※休室日:(月)・第3(金)

□臨時窓口の内容  
●予約資料の受け取り  
※自転車でお越しの方は、田無庁舎の駐輪場をご利用ください。  
▶中央図書館臨時窓口 ☎042-465-0823

◆田無公民館  
田無公民館事務局は柳沢公民館へ移転しました。  
※詳細は、下記へお問い合わせください。  
▶柳沢公民館 ☎042-464-8211

## 対象期間を拡大し、申請期限を延長します 市内事業者緊急支援事業

令和3年1～3月における国の緊急事態宣言などの影響により、当該期間の売り上げ減少への対策として、家賃や人件費などの固定費の支払いが負担となっている市内中小企業・個人事業者に対する負担軽減および事業継続の支援を目的に「市内事業者緊急支援事業」を実施しています。

既に本支援金を受けられた方は対象外となりますが、対象期間を拡大し、申請期限を延長します。

毎月10万円の支払いを必要とする固定費の一部として一律10万円支給

### 対象・申込条件

- 市内に店舗または事業所がある事業者で、①・②いずれかに該当すること
- ①令和3年1・2・3月のいずれかの月の売り上げが前年同月比で20%以上

減少している

- ②令和2年2月～令和3年2月に開業し、令和3年1・2・3月のいずれかの月の売り上げが開業後最大の売上月と比べて20%以上減少している。

認定書の申請期限 6月23日(水)(必着)までに、〒188-8666市役所産業振興課へ郵送

※詳細は市HPをご確認ください。


支援金の申請期限 認定書を取得後、6月30日(水)までに西東京商工会から申請

産業振興課 ☎042-420-2819

**市内事業者 緊急支援事業!**  
緊急事態宣言などで売上が減少した事業者の方へ

**10万円** を支援します!

詳細は市HP



## ご利用ください! 中小企業事業資金融資あっせん制度

### 中小企業事業資金融資あっせん制度

- 中小企業者および農業経営者への事業資金の融資あっせん
- 要件 ●同一事業を市内で1年以上継続して営業している個人または法人 ●資金の限度額など(右表参照)

### 創業資金融資あっせん制度

- ①創業資金融資あっせん
- 市内で新たに創業することで中小企業者に該当する方や創業から1年未満の市内中小企業者への創業資金の融資あっせん
- ②特定創業
- 市創業支援等事業計画に位置付ける本市の「特定創業支援等事業」により支援を受け、証明書を取得した方への従来の創業資金よりも利率などが優遇された融資あっせん
- 要件 ●事前に西東京創業支援・経営革新相談センターにおいて経営診断を受けて創業計画書を作成済み ●資金の限度額など(右表参照)
- 新たに創業する場合
  - 個人(①のみ在住者)は事業所を、法人は本店または支店などを市内に設立する
  - 事業開始に必要な資格や許認可などを債務保証が得られる前に取得
- 創業から1年未満の場合
  - 個人(①のみ在住者)は事業所が、法人は本店または支店などが市内にある

### 借換資金融資あっせん制度

- 事業者に円滑な資金供給を促進し、事業計画の見直しや事業を拡大することを目的とし、既存融資を償還するための貸し付けと新たな貸し付けを併せて受けることができる融資あっせん
- 要件 ●既存融資の償還を1年以上継続して行っていること ●資金の限度額など(下表参照)

### 共通要件

資金区分	運転資金	設備資金/ 運転・設備併用	借換運転資金/ 運転・設備併用
融資限度額	700万円	1,000万円	1,500万円
償還方法	元金均等月賦償還		
償還期間	5年以内 (据置6カ月以内)	7年以内 (据置6カ月以内)	10年以内 (据置なし)
	※特定創業は据置12カ月以内		
融資利率	年1.975%		
利子補給率	年0.995%	※特定創業は年1.395%	
借受者負担率	年0.980%	※特定創業は年0.580%	

- 申込書類 市HP・産業振興課(田無第二庁舎5階)・取扱金融機関で配布 ※詳細は申込書類をご覧ください。
- 令和4年3月31日(水)までに、提出書類を産業振興課(田無第二庁舎5階)へ持参
- 産業振興課 ☎042-420-2819

## 介護保険料の特別徴収(年金からの天引き)処理の誤りに関する対応

- 高齢者支援課介護保険料係専用ダイヤル ☎042-420-2867
- 時 平日午前8時30分～午後5時

### 納付対象の方のうち、ご納付いただけていない方

令和3年8月分の年金から天引きされる介護保険料に令和2年度の介護保険料の不足分を加えて徴収いたします。令和3年7月中旬に送付予定の令和3年度介護保険料決定通知書と、不足分などを記載した文書を同封し対象の方へ送付する予定です。

※令和3年5月以降に納付書にて納めていただいた場合、納付の確認に時間を要するため、令和3年8月分の年金から重ねて天引きする場合がございます。その際は、後日還付(お戻し)させていただきますので、お手数をお掛けしますが、お手順の程よろしくお願いたします。

※市外に転出されるなど、本市の被保険者でなくなった方や令和3年度の介護保険料が特別徴収とならない方は、引き続き納付書でのご納付をお願いいたします。

本件について、ご不明な点がございましたら、お手数ですが上記の専用ダイヤルへお問い合わせください。

### 「還付金」詐欺・「振り込み」詐欺にご注意ください

- ★市が電話でATMに誘導して操作をお願いすることは絶対にありません。
- ★市がメールや電話で振り込みをお願いすることは絶対にありません。

## 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の申請

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯を支援するため、「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給しています。

そのうち、ひとり親世帯分の申請受付を開始しますので、対象の方は申請してください。

時 5月10日(月)～令和4年2月28日(月)

場 子育て支援課(田無第二庁舎2階)

対 下表参照(表1)

持 市HP参照

※今後、住民税非課税のふたり親世帯分の支給を予定しています。詳細が決まり次第、市報などでお知らせします。

子育て支援課 ☎042-460-9840

表1

対象	18歳になった年度末までの児童(一定の障害がある場合は20歳未満の児童)を監護しているひとり親等で次のいずれかに該当する方	
	①	②
対象	公的年金等を受給していることにより令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方(ただし、令和元年中の収入が児童扶養手当の支給制限限度額を下回る方)	令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和2年2月以降の収入が児童扶養手当受給者と同じ水準になっている方
支給額	児童1人につき5万円	
支給時期	6月下旬以降順次支給	

## 生活困窮相談窓口を5月3日(祝)に開きます

- 時 5月3日(祝)午前10時～午後3時
- 場 生活サポート相談窓口 ☎042-420-2809 (田無庁舎1階 福祉丸ごと相談窓口内)
- 生活困窮相談、生活保護の新規相談、住居確保給付金の相談などを受け付けます。 ☎042-460-9836
- 地域共生課 ☎042-420-2809
- 生活福祉課 ☎042-460-9836

